

経営比較分析表（令和4年度決算）

長崎県平戸市 平戸市立生月病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
条例全部	病院事業	一般病院	50床以上～100床未満	自治体職員
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	5	-	ド訓	救 臨
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
29,162	3,066	第1種該当	-	13：1

※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
52	-	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	-	52
最大使用病床（一般）	最大使用病床（療養）	最大使用病床（一般+療養）
52	-	52

グラフ凡例	
■	当該病院値（当該値）
—	類似病院平均値（平均値）
[]	令和4年度全国平均

公立病院改革に係る主な取組（直近の実施時期）

機能分化・連携強化 (従来の関係・ネットワークを重視)	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	-	-
年度	年度	年度

I 地域において担っている役割

平戸市立生月病院は、昭和55年11月に長崎県離島医療圏組合生月病院として、現在地に移転開設した。生月町において、唯一の医療機関であり、救急告示病院として、一次救急医療のほとんどを担っている。

また、訪問診療のほか、訪問看護、訪問リハの介護保険サービスを実施すると共に特定健診や事業所健診など保健事業の推進を図り、保健・医療・福祉が一体となった地域医療を提供している。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は平成30年度から患者数の減少により100%を割り込んでいたが、令和3・4年度は100%を上回った。要因としては、新型コロナウイルス感染症関連補助金及び人件費の減少によるものである。

これまでの経常収支比率に対する医療収支比率から見ても、他会計からの繰入金に依存しており厳しい経営状況である。病床利用率が平均的なものに対して入院患者1人1日当たりの収益が平均よりも下まわっているのは、現在の医療体制では、手術等が実施出来ず診療単価が増えない状況である。しかし、地域包括ケア病床へ10床転換し、回復期病床を導入したことから、令和4年度は若干増加した。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率については、建築から築42年を経過していることから施設全体の老朽化が進み、安全性、快適性に欠けた医療施設になってきており、修繕が増加している。

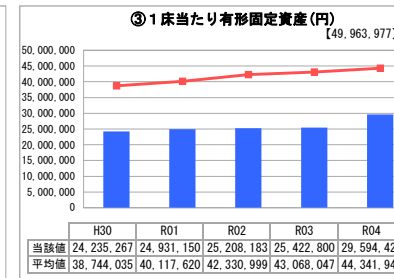
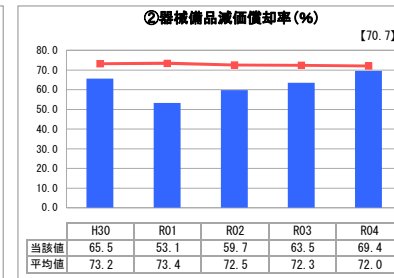
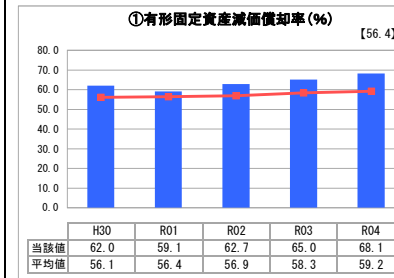
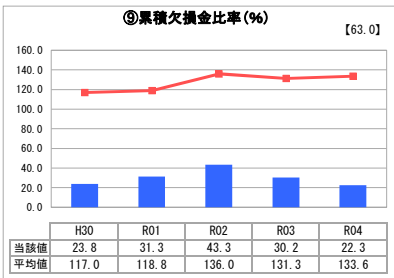
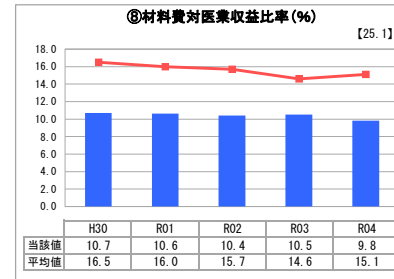
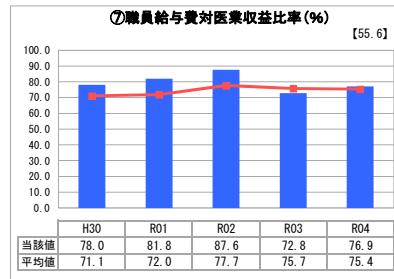
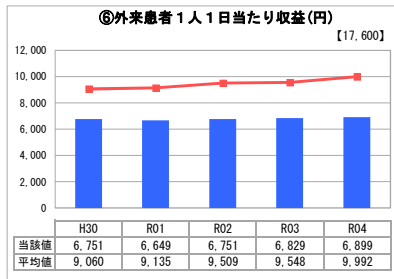
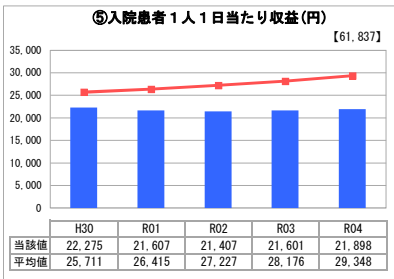
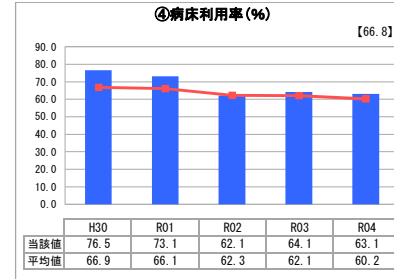
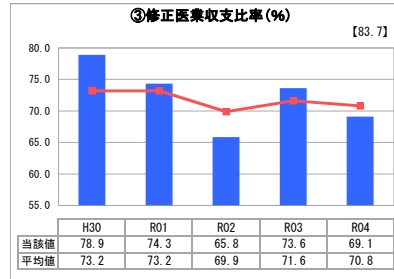
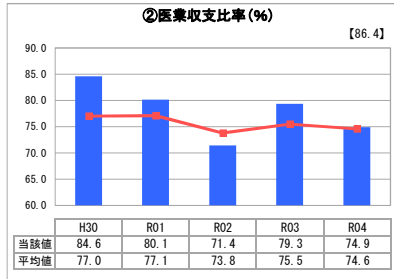
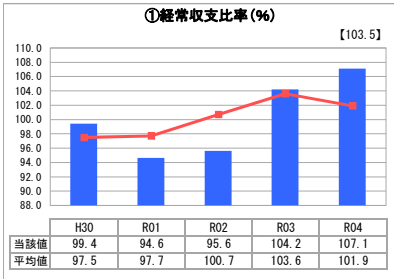
機械備品減価償却率については、平均から乖離しているが、施設や医療機器の老朽化は進行しているため、今後も計画的な医療機器の更新を進めていく必要がある。

1床当たり有形固定資産は、平均値から大きく乖離しており、過剰投資を行っていない状況が読み取れる。

全体総括

経常収支比率は、令和3・4年度は新型コロナウイルス感染症関連補助金により改善が見られたものの、これは一時的なものである。平成30年度までの経常収支比率は、他会計からの繰入金により平均を上回っていたが、元年度及び2年度まで患者数の減少により平均を下回っている。医師数が少ない状況が続いており経営状況に影響していることから医師（外科医・整形外科医）の確保ができれば、患者数の増加及び患者1人当たりの収益増が見込め経営の安定化につながっていくと考えられる。令和4年7月には一部病床を地域包括ケア病床に転換して、回復期病床を導入しており、今後も新たに策定する新改革プランに沿って地域に必要とされる医療等の経営改善策に取り組み、経営の健全化を図っていく。

1. 経営の健全性・効率性



※「類似病院平均値（平均値）」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。